

広報

麻生

昭和59年 6 月15日発行

No.354

'84 6



めざすは町の大会だ!!

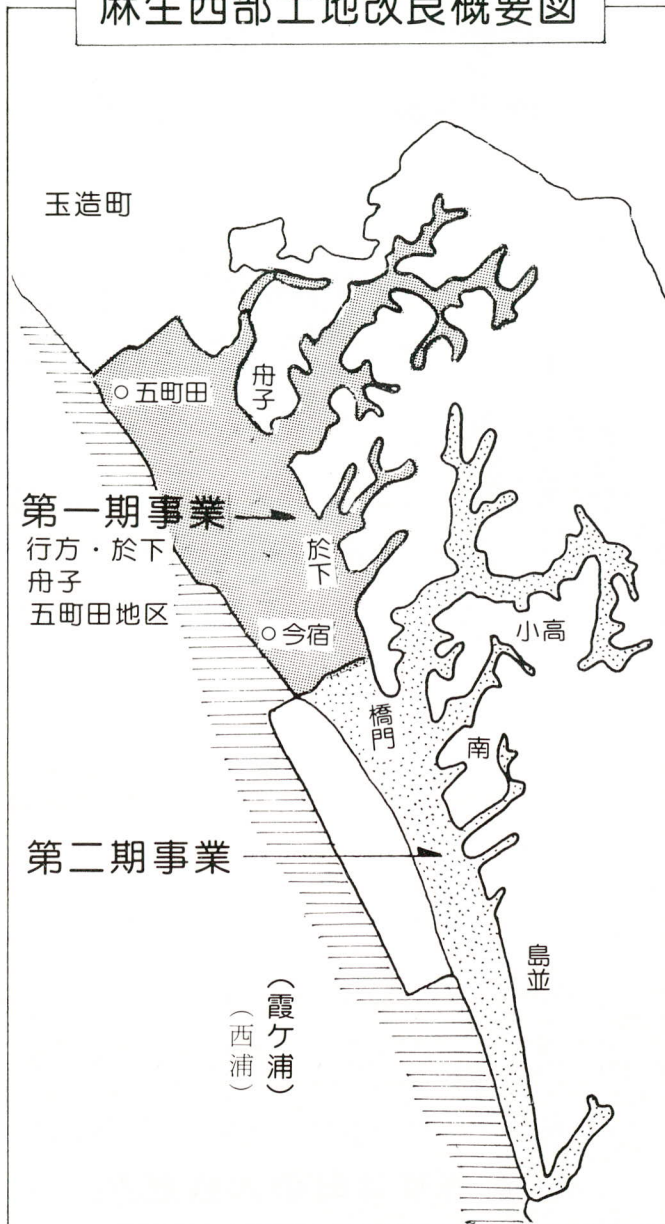
まちの人口

		前月比
総人口	18,045 人	+10 人
男	8,912 人	- 3 人
女	9,133 人	+13 人
世帯数	4,215世帯	+ 3 世帯

主な内容

- 麻生西部土地改良----- P 2
- 大和三小プール建設決まる----- P 4
- 交 通 教 室----- P 4
- 母子保健教室----- P 5
- 税の窓、社教だより----- P 7

麻生西部土地改良概要図



ほ場整備された水田

ほ場整備で

魅力ある農業基盤を

麻生町西部土地改良事業は、大字島並から大字五町田へかけての水田地帯に計画され、昭和57年度から調査を開始し本年度は調査計画の最終年度であり、各種調査結果等のとりまとめを行い、採択申請をする年です。

60年度には事業を施行できるよう進めていく方針ですので、ご理解ご協力下さるようお願いいたします。

必要性

本地区は茨城県の東南部に位置し、昭和初期において10a区画の整備を行い、稲作基地として位置付けされていますが、土地基盤の現状は農道幅は狭く用排水施設は老朽化が著しく水管理に苦慮しています。いっぽうでは農道が小幅のため大型機械の導入をこばみ、農業に多大な労力を費やし農業人口は減少傾向にあります。少ない労力で農業経営の安定を図り、土地基盤の整備により、労働生産性の向上と、多角経営による所得の向上など魅力ある農業基盤を確立して、意欲の向上、後継者の育成を図る必要があります。また、本地域は霞ヶ浦開発事業関連地区であり、水源地関連地区としての資格と関連事業との整合を保つうえでも早期の事業化が必要です。

事業計画内容

区画は長辺100m×短辺30mの30a（約3反歩）を標準区画に整備します。用水計画は水源地関連地区（国道355号線から霞ヶ浦湖岸まで）は西浦取水の許可水利権、慣行水利権、また谷津田は湧水・溜池等を用水源とします。それぞれの排水計画は高位部地域では水公団施工の流入、河川及び本事業の幹線排水路により西浦へ自然排水しますが、湖岸沿いの低位部地域では西浦水位の影響があるため、排水機場を新設し排水被害を防止するとともに、あわせて全域に暗きょ排水を施行し、耕地の汎用化を図ります。道路計画は、幹線道路を新設するとともに、支線道路を地区全域に配置し大型機械の導入を容易にします。

第五回臨時議会

大和三小プール 建設決まる

7月20日
完成予定

麻生町議会第五回臨時議会が五月十四日開催され、議案一件、請願一件の審議が行われました。議案は原案どおり可決され、また請願は委員会付託とされました。

〔議案第二十六号〕

麻生町立大和第三小学校プール新築工事請負契約について

大和三小プール新築工事について、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めたものです。

一、契約方法 指名競争入札
二、契約金額 五千九百七十万円

三、契約の相手

住所 東京都中央区
氏名 三井三池製作所
エンジニアリング(株)

▼工事概要

構造 鋼製プール
半地下埋設式
面積 七百九十二平方メートル
トル (二十五メートル水泳プ



麻生一中の 体育室が完成!!

七月二十日の完成にむけ、工事が進められており、今年の夏から子供達が利用できる予定です。また、屋内運動場

〔請願第一号〕
麻生保育園、竜翔寺保育園整備拡充についての請願
保育園の施設運営と維持管理の継続について、不安定の要因が多く、より一層の町助成を求める請願が、麻生・竜翔寺両保育園から提出されました。
本請願は教育厚生委員会に付託され、議会閉会中の継続審議とされました。

についても、年度内建設が予定されています。

昨年十月から建築が進められていた、麻生一中体育室が完成し、五月十六日竣工式が行われました。体育室は、屋内運動場よりは小型で、主に卓球などに利用されます。
授業・課外活動にと有効に利用されることが、期待されます。

自然を大切に

白浜に環境保全地域!!

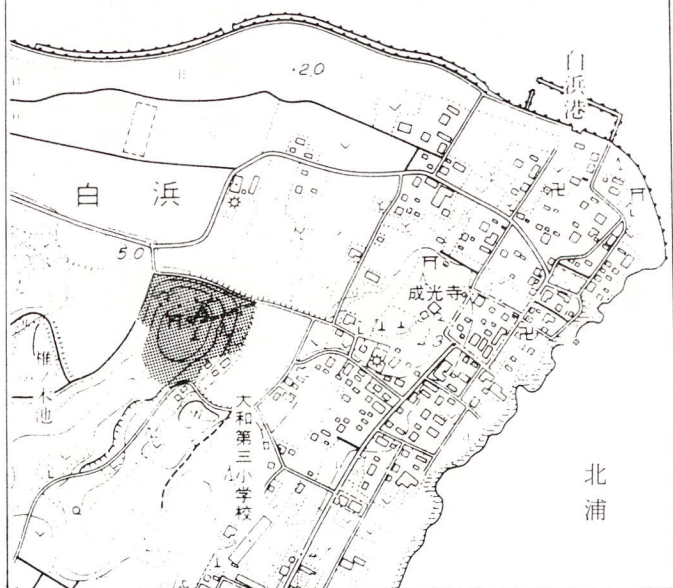
大字白浜地区集落の後背台地の愛宕神社を中心とする森林地域が、緑地環境保全地域に指定されました。(大字白浜字愛宕山一五五四番地の一外八筆)

この地域は、県内では数少ないモチノキの自然植生がみられ、また昆虫類も多種みられるなど、樹林地が集落地周

辺と一体となって良好な自然環境を形成している区域として、県条例の規定により、保全計画が決定され、今回の指定となりました。

これにより、同地域での建築・木竹の伐採等には、その規模などにより、許可が必要となることもあります。

白浜緑地環境保全地域





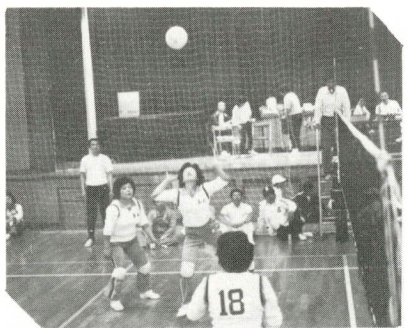
わたしは



かならず



とまります



子供たちを と 事故から守ろう ま —交通教室開かれる—

れの
の
サ
イ
ン

子供達を悲惨な交通事故から守ろうと、交通安全母の会のお母さん方が中心になり、五月九日から十一日までの三日間、町内の小学校・幼稚園・保育園において、交通教室が開かれました。

教室は、県警の婦警さんを招いて行われ、たくさんのお話と、人形をつかった指導など子供達をあきさせないで、交通安全の大切さを指導する、たいへん意義深いものでした。婦警さんのお話では、子供が突然道路に飛び出すのが原因の事故も多いようですが、子供達がきちんと交通ルールを守っているのに、大人の無謀な運転が事故をまねくこともしばしばとのこと。

茨城県の交通事故による死亡者をみると、五十七年から増加傾向にあり、五十八年は全体で三百四十一人の方が亡くなり、幼児五名、園児八名小学生八名の幼ない命が事故により奪われています。

死亡事故の原因をみると、やはり最高速度違反が際立っているようです。くれぐれも安全運転を。



スポーツ

郡民体育祭

バレー・ソフト 代表決まる

五月二十七日(日)郡民体育祭大会の町予選会が開かれ、ソフトボール、バレーボールの代表チームが決まりました。

ソフトボールは二十二チームが参加、根小屋オールスターズ、橋門ミドルスが、バレーボールは、十チームが参加、行方ママさんチーム・麻生ママさんチームがそれぞれ代表に決まり、七月一日潮来町で開かれる大会に参加します。

なお、その他の種目の予選は、体協各専門部で実施されます。



富田Aチームが優勝 老人クラブゲートボール大会

五月三十一日(木)、役場となりのゲートボール場において、第五回麻生町老人クラブゲートボール大会が開かれました。

当日はくもりがちのあいにくの天候でしたが、予選を勝ちぬいた、二十四チームが参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

熱戦のすえ、次のチームが各賞に輝き、入賞チーム全員にメダルが贈られました。

優勝 富田Aチーム
準優勝 下淵Aチーム
敢闘賞 矢幡長寿会
努力賞 玄通Bチーム

栄養・運動・休養

初妊婦さんに

正しい知識を

町では初妊婦さんを対象に三ヶ月に一回、母子保健教室を開いています。

妊娠中の母体は、胎児の発育が進むにつれて、いろいろな変化が起きてきます。

妊娠中の生理と生活、特に栄養・運動・休養等についての正しい知識を持ち、出産及び出産後の新しい生活にそな

えることは、将来の明るい家庭を築くためにも非常に大切なことです。

近年、勤労婦人が増えたためか、教室の参加者が減少してきました。次回は九月上旬ごろ予定されています。対象となる方はぜひご参加ください。

教室の主な内容

- 一、妊娠中の生理と生活
- 二、妊婦体操とお産の補助動作
- 三、産後の生活と家族計画
- 四、赤ちゃんの扱い方と沐浴実習

保健婦からひと言

近頃、貧血の妊婦さんが多いようです。妊娠中の貧血は胎児の発育を妨げます。加工食品にかたよらない食事に注意しましょう。

国保からのお知らせ

医療費の増加が 国保税を引き上げます

毎年のように医療費が増え続けています。

一世帯当たり、一人当たりの医療費については、年四回医療費通知書によってみなさんにお知らせしているところですが、医療費が増加して国民健康保険事業の財政事情が苦しくなっても、みなさんが健康的な日常生活を営むために

国保事業は続けていかなければなりません。

医療費の増加は国保税の引き上げにつながります。保険税の引き上げを少しでも少なくするためにも一人ひとりが自分の健康にじゅうぶん注意をしてください。

○

㊦医療福祉費受給者証の 更新手続を

現在交付してある㊦受給者証は6月30日で無効となります。別記予定表の日時に、更新手続を行ってください。

○当日持参するもの

- ・㊦受給者証 ・健康保険証
- ・印かん ・役場からの通知書

○当日各地区に来られない方

6月29日以降、役場保健衛生課の窓口にて更新してください。

更新手続予定表

地 区	日	時	場 所
行 方	6月27日(水)	午前9時～午前10時	公民館行方分館
小 高	〃	午前10時30分～午前11時30分	〃 小高分館
大 和	〃	午後1時～午後3時	〃 大和分館
太 田	6月28日(木)	午前9時30分～午前11時	〃 太田分館
麻 生	〃	午後1時～午後3時	麻生公民館



赤ちゃんをお風呂に入れる
実習を受ける初妊婦さん。

年金だより

国民年金の保険料が

納められない方は免除の手続を

国民年金には、経済上の理由などで保険料を納めたくても納められない方のために、保険料の納付を免除する制度があります。

◆免除制度には

(法定免除)

①国民年金の障害年金、障害

①所得のない人。

②世帯員が生活保護法の医療

◆問い合わせは、役場福祉年金課へ。

福祉年金、母子(準母子)福祉年金を受けている人。
②生活保護法の生活扶助や、らい予防法の生活扶助を受けている人。
(申請免除)

扶助を受けている人。
③その他、保険料を納めることが著しく困難な人。
以上があります。

所定の受給資格を満たせば免除された期間は、未納期間とは異なり、年金を受ける資格期間に算入され、将来年金を受けられます。
どうしても保険料が納められない方は、この免除の手続きをしてください。

お気軽にご利用ください 心身に障害を持つ お子さんのための

“巡回教育相談”

1. 日時 8月3日(金曜日)
2. 場所 県立鹿島養護学校
3. 申し込み先 町、県の教育委員会
4. 申し込み期限 6月30日

○相談の費用はいりません。

○秘密は守られます。

※ 詳しくは、役場教育委員会にお問い合わせください。



②

自立へのステップ——第二反抗期

仮に、わが子がたばこを吸っているのを見かけたとします。やめさせるには、親としてどう対処するのが良いとお考えですか。

有無を言わず、絶対いかんといって平手打ちの一つもくわせますか。未成年者の喫煙は禁じられていると、法律を盾にとって説得するでしょうか。あるいは体によくないからと、健康面から迫るでしょうか。

どれが最良の方法かは、一概に言えません。家庭環境や親子関係、子供の成長段階などによって、対処の仕方も違って来るからです。

■ひとつ間違うと非行に陥る——

非行に走る少年たちの2人に1人は中学生です。年齢的には12,3歳から14,5歳、精神的な発達段階からすると第二反抗期にあたります。

思春期あるいは第二自己主張期とも呼ばれるこの年齢は、一人前の人間として自分の存在を周囲に認めさせたいという欲求が非常に強くなっていきます。それは超自我の目覚めであり、親から離れて精神的な自立をめざす一つのステップといえます。

「もう、親の指図を受ける年ではない」「親の言うとおり従っているなんて、子供っぽくて」——こうした反発心自体は、決していけないことではありません。

自主性の芽生えという点では望ましく、むしろ反抗しない子供を心配したほうがいいくらいです。事実、わが子の非行を知らされ「素直でおとなしいうちの子に限って…」と絶句する親が少なくないのです。

要は、第二反抗期(第二自己主張期)を、どう体験させるかということです。自立期ではあるものの社会的にはまだ未熟なため、ひとつ間違うと非行に陥りやすいというのが、この年代の大きな特徴です。

■他律から自律への転換期——

中学生ともなると、たばこを吸ってはいけないことぐらひも承知しています。親に見つかればしかられることも、よく分かっています。では、なぜ、あえてたばこを口にするのでしょうか。

たばこに限らず、この年代の子供は、いわゆる“世の中の決まり”をあえて破り、大人がマユをひそめるようなことを平気をするようなところがあります。反抗期といわれるゆえんですが、これは自己主張の表れでもあるのです。

世の中の決まりだから、親が言うから従うというのはなく、体験を通して自らの意志で判断し、納得ずくで受け入れようとする心が働いているのです。他律から自律への転換期——頭ごなしにどやしつけるだけでは事がすまないのもそのためです。

このような、子供たちの心理状態に着目し、どう言えばこの子の心の中に響くのだろうかということを、いつも考えながら接することが大切です。

警察官を募集

○ 受験資格

昭和32年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた男子で学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業又は、昭和60年3月卒業見込みの者。

○ 受付期間

6月28日(木)から 7月27日(金)まで

○ 試験日程

第一次試験 8月6日(月)

第二次試験 10月4日(木)

○高校、短期大学、大学の卒業の男子を対象とした警察官募集は、9月28日(金)から受付を始めます。

○詳しくは、最寄りの警察署、駐在所にお問い合わせ下さい。

「科学万博いばらきパビリオン建設募金」に 町民のみなさんのご協力を

昭和60年に開催される科学万博に出展する「いばらきパビリオン」の建設に当たり茨城県では、県民総参加をめざして、広く一般から資金を募る運動を進めています。町民のみなさんの温かい御協力によって科学万博を成功させましょう。

いばらきパビリオン建設募金箱は麻生町役場町民課の窓口においてあります。詳しいことについては、企画観光課までお問い合わせください。

TEL 2-0811

内線 55



この社会 あなたの税が 生きています

税の窓①

今日、私たちの生活は、国や地方公共団体の活動と深く結びついており、この活動に基づくいろいろのサービスを楽しみながら毎日を送っています。税金は、このような国や地方自治体の活動の大切な財源です。

税の窓では、この大切な税金の「使われ方や仕組み」「くらしに役立つ身近な税金の知識」などを皆様に分かりやすくお届けしたいと思います。

税のあらし／市町村民税

市町村民税は、道府県民税とあわせて一般に住民税と呼ばれていますが、その言葉が示すごとく、その地方公共団体に対して納税するものが住民税です。

ここでいう住民税には、個人と法人が含まれ住民税も個人住民税と法人住民税のふたつに分かれます。住民税はそれぞれ、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する均等割と、その人の所得に応じて負担する所得割〈法人の場合には法人税割〉のふたつから構成されています。

あつまれ スポーツ 仲間たち

社教 だより

—卓球教室を開催—

スポーツを通じて、多くの人と知り合い、話し合う場を持ち、さらに卓球の技術精神を習得しよう。

1. 日 時

7月18日～10月3日まで

毎週木曜日（7：30 PM～9：30 PM）

2. 会 場

麻生町公民館 体育室

3. 対 象 者

麻生町に在住している者、又は麻生町に勤務している者。（一般成人）

4. 教室の内容

○卓球の基礎知識の習得

○基本練習、応用練習

（試合形式等を含む）

5. 申し込み先

大 輪 公 一 Tel 7-1495

麻生町公民館 Tel 2-1573

くらしの豆知識

くらしの基礎講座
受講生を募集!!

毎日のくらしに必要な知識を身につけ、主体的で合理的な生活をしましょう。

1. 日程・内容
 - 7月6日
最近の消費生活の問題について
 - 7月13日
食品の表示、保存期間
食品添加物の知識
 - 7月20日
繊維の種類と特性
洗剤クリーニングの知識
 - 7月27日
家庭電気の知識
住居用品の知識
 - 11月16日
年金の知識
2. 時 間
午後1時30分～3時30分
3. 会 場
麻生町公民館、研修室
4. 対象者
5回連続受講できる方。
5. 講 師
県消費生活センター相談員
6. 申し込み期日・申し込み先
6月30日までに、役場企画観光課へ。
(役場2-0811 内線 55 番)

麻生の文芸

俳句

新樹光南無千眼千手観世音
ともすれば風によるめく鳥の子
牧牛に新樹一影与えけり

短歌

塩原の街に入れば湯の宿の
半てん着たる人に出合いぬ
逝く春の暮れゆく沼を見下して
芋銭の河童膝かかえおり
青信号に変わるを待ちて道よぎる
犬を見てをり感動もちて

俚謡

椎の大木桜を抱いて
春の日永を羽黒山
遠く聞こえるカラオケハウス
苺摘む娘は紅たすき
綿毛ふんわり若葉の風に
乗れば心も浮いてくる

鴨下 葉月	仲田 畊女	橋本 浦女	男庭 留吉	新藤てる子	羽生たけ子	藤崎 宵待	宮崎 法豊	金田 幸恵
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

戸籍の窓口

おめでとーございます

出生者	保護者	住所
山口 敦嗣	重彦	富田
福田 麻樹子	伝	富田
仲川 裕美	栄二	富田
坂本明日香	日出明	富田
吉崎 千裕	正詳	富田
柳町 拓貴	裕久	粗毛
小林 道恵	道広	粗毛
矢幡 奈央	雅雄	矢幡
新橋 健	雅勝	矢幡
平山 峻介	根小	矢幡
千葉 朋子	孝彦	宇崎
箕輪 進一	保岡	

死亡者	世帯主	住所
大脇 健三	絹江	富田
浅野 善一	ユキ	富田
栗原 とき	仁一	富田
倉持 利平	博	富田
二瓶 唯一	みよ	富田
坂本 五郎	真佐子	富田
宮本 皓至	アイ子	富田
越地 義彦	静江	富田
谷仲 さい	金吾	富田
高野 紀子	一男	富田
大盛 きよ	五郎	富田
高野 紀子	五郎	富田
小沢 むめ	勝男	富田
橋本宗五郎	富雄	富田
鴨下 ちよ	金蔵	富田
阿部 とも	衛	富田
植田 大助	ヒロ子	富田
木村 ヨテ	喜市	富田
畑木 幾喜	尊明	富田

おくやみ申し上げます

編集ノート

取材にでかけて、小学生や中学生の子供達にカメラを向けるのですが、自然な姿を撮りたいと思うこちらの意図とはうらはらに、ほとんどと言ってよいほど、Vサインがかえってきます。やはり世代の相違なのでしょう。物おじしない今の子供達には全く脱帽です。

○広報麻生の様式を変えさせていたために、今月号で第三号になりました。この様式はいかがでしょうか。

今月号から「税の窓」「社教だより」のコーナーを設けました。各コーナーへのご意見・ご希望がありましたら、ぜひ担当までお寄せください。

